

2025 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 ニ ッ ピ
代 表 者 名 代表取締役社長 伊 藤 裕 子
(コード : 7932 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 井 上 善 之
(Tel. 03-3888-6651)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため。
- 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	110,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.82%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 10 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任方式)

(ご参考) 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,875,635 株
自己株式数	13,365 株

以 上